## 随意契約結果表(委託等契約)

/·	
所属名	障害福祉課
契約締結年月日	令和2年4月1日
契約者名	医療法人 銀門会
契約名	高次脳機能障害者支援センター運営事業委託契約
契約金額 (税込み)	合計 6,931,000円
随意契約理由	委託する理由として、 ・高次脳機能障害支援事業関係研修会へ毎年複数の職員の派遣とともに、院内においても積極的に研修会を開催し、高次脳機能障害への支援に必要な知識と技術を習得した職員が多数確保されている。また、これまでのセンター運営実績により地域支援ネットワークを充実させている。 ・県内4か所に設置されている地域リハビリテーション広域支援センターの一つであること。また、甲州リハビリテーショングループとしてのバックアップ体制を有しており、機能訓練、生活支援、医療、保健、福祉などの相談支援といった総合的な支援体制が整っていること。 ・精神科との連携が求められるため精神科を有した病院が望ましいが、県内のリハビリテーション病院の中では唯一、高次脳機能障害と関連の深い精神科を標榜していること。 以上より、医療法人銀門会 甲州リハビリテーション病院が本事業を適切かつ確実に行うことのできる県内唯一の機関であると考えられる。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号